

安全に安心して暮らせるまちづくり推進の取り組み（セーフコミュニティ）について

1. 趣 旨

久留米市では、市政運営の基本的視点の一つである「みんなが安全に安心して暮らせるまちづくり」を進めていくうえで、WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターが推進する「セーフコミュニティ」の仕組みを活用し、市民や地域の団体などと一体となって、安全・安心の取り組みをより効果的に展開していきます。

2. セーフコミュニティとは

「生活の安心と安全を脅かす事故やけがは、原因を究明することで予防することができる」という理念のもと、地域の実情をデータを用いて客観的に評価し、行政、関係機関、地域住民、地域の団体・組織などが力をあわせて「安心して生活できる安全なまちづくり」を進める取り組みや、取り組んでいる自治体などのことで、WHOセーフコミュニティ協働センターが認証します。

【認証等の状況】

平成 23 年 12 月までに、世界で約 270 都市、国内では 3 自治体が認証されています。

■ 認証を取得した自治体

- ・京都府 亀岡市（20 年 3 月）
- ・青森県 十和田市（21 年 8 月）
- ・神奈川県 厚木市（22 年 11 月）

■ 取り組みを表明した自治体

- ・長野県 箕輪町（21 年 12 月）
- ・東京都 豊島区（22 年 2 月）
- ・長野県 小諸市（22 年 3 月）
- ・神奈川県 横浜市栄区（22 年 4 月）
- ・大阪府 松原市（23 年 5 月）

3. セーフコミュニティの特徴

セーフコミュニティは、新たに特別な活動を始めるのではなく、これまでの活動を活かしながら、「予防」に重点を置き、地域の実情にあった工夫や連携を取り入れていきます。

- 客観的な評価（データ分析等）を用い、地域の安全・安心に係る課題把握や、その対策の成果の検証を行う、より効果的な施策の実施
- 行政や市民、地域の様々な安全・安心に係る組織や団体が連携し、一体となった取り組み

5. 久留米市におけるセーフコミュニティでの重点取り組み分野及び項目

久留米市においては、地域の安全課題の中から各種統計データや調査結果などをもとに、重点的に取り組む6分野と分野ごとの重点取り組み項目を次のように設定しました。

重点取り組み分野	重点取り組み項目
1. 交通安全	①高齢者の交通事故防止 ②自転車事故の防止
2. こどもの安全	①児童虐待の防止 ②学校の安全
3. 高齢者の安全	①転倒予防 ②高齢者虐待の防止
4. 犯罪・暴力の予防	①犯罪の防止・防犯力の向上 ②DV防止・早期発見
5. 自殺予防	①自殺・うつ病の予防
6. 防災	①地域防災力の向上

6. 久留米市におけるセーフコミュニティ推進体制

セーフコミュニティ（SC）は「地域の様々な主体が行う安全・安心への取り組みの総合化」を特徴の一つとするため、市内の安全・安心に係る機関・団体等が幅広く参画する推進組織である「久留米市セーフをコミュニティ推進協議会」設置するとともに、その推進のための実働組織として重点取り組み分野ごとに「対策委員会」を設置します。

■久留米市セーフコミュニティ(SC)推進協議会

[設置] 全市的組織として設置

[構成] 安全・安心やコミュニティに係る市内の様々な団体等の代表等で構成

- ・ 公共的団体等
- ・ 地域(校区等)での活動を行っている団体
- ・ 全市的な活動を行っている団体
- ・ 行政機関(警察、消防、労働基準監督署、児童相談所、市)

【※構成団体は別紙参照】

[役割] SCに関する基本的な方針等の協議・決定、SCに関する全市的な連絡調整

■対策委員会

[設置] SCの重点取り組み分野ごとに設置

[構成] 重点取り組み分野に係る主要な機関・団体や関係するNPO等の実務者で構成

- ・ 推進協議会構成団体のうち、重点取り組み項目に関係が深い団体
- ・ 重点取り組み分野に係る活動を行っている市民団体(NPO等)
- ・ 重点取り組み分野に係る行政機関
- ・ 市担当課

[役割] ・ 重点取り組み分野の課題解決に向けた具体的な対策の進め方、既存取り組みの改善、新たな方策等の検討・評価等
 ・ SC推進のための中心的な「実働組織」として位置づけ運営する。

7. 高齢者の安全対策委員会の設置について

(1) 役割

高齢者の転倒予防、高齢者虐待の防止に向けた具体的な対策の進め方、既存取り組みの改善、新たな方策等の検討及び評価等

(2) 設置方法

「久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会」の構成団体を中心として、高齢者の転倒予防、高齢者虐待の防止と密接な関係がある機関・団体の実務者により構成し設置します。

(3) 対策委員会の開催頻度

平成24年3月から1～2ヶ月に1回程度の開催を予定
(対策委員会の検討状況等に応じ、開催頻度は変更の可能性あり)

8. 久留米市における取り組みスケジュール

時期	スケジュール
H23年7月	取り組み開始表明、現状分析開始
11月	セーフコミュニティ推進協議会の設置・重点取り組み分野の決定
12月	分野毎の重点取り組み項目の決定・取り組み開始
H24年2月(予定)	重点取り組み分野毎に対策委員会を設置
3月(予定)	対策委員会の活動開始
10月(予定)	WHO認証センターの中間審査
H25年2月(予定)	認証申請書の提出
12月(予定)	認証

久留米市セーフコミュニティ推進協議会 構成団体 (順不同)

団 体 名			
会長	久留米市	委員	城島町婦人会
副会長	久留米市	委員	三潞町婦人会
委員	一般社団法人久留米市交通安全協会	委員	久留米男女共同参画推進ネットワーク
委員	浮羽地区交通安全協会	委員	久留米市民生委員児童委員協議会
委員	小郡三井地区交通安全協会	委員	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会
委員	城島三潞交通安全協会	委員	久留米市地区社会福祉協議会連合会
委員	久留米安全運転管理連絡協議会	委員	社団法人久留米医師会
委員	久留米商工会議所	委員	社団法人浮羽医師会
委員	久留米南部商工会	委員	社団法人小郡三井医師会
委員	久留米東部商工会	委員	社団法人大川三潞医師会
委員	田主丸町商工会	委員	公益財団法人生きがい健康づくり財団
委員	久留米市農業協同組合	委員	久留米大学
委員	にじ農業協同組合	委員	聖マリア学院大学
委員	みい農業協同組合	委員	久留米市ボランティア連絡協議会
委員	三潞町農業協同組合	委員	久留米市校区まちづくり連絡協議会
委員	福岡大城農業協同組合	委員	田主丸地域校区まちづくり振興会連絡会議
委員	財団法人久留米市体育協会	委員	北野地域大城校区まちづくり振興会
委員	久留米市私立幼稚園協会	委員	城島地域校区まちづくり連絡会議
委員	一般社団法人久留米市保育協会	委員	三潞地域犬塚校区まちづくり振興会
委員	久留米市小学校校長会	委員	久留米市防犯協会連合会
委員	久留米市中学校校長会	委員	うきは防犯協会田主丸支部
委員	久留米市小・中学校PTA連合協議会	委員	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議
委員	久留米市学童保育所連合会	委員	特定非営利活動法人日本防災士会久留米支部
委員	久留米市青少年育成市民会議	委員	久留米警察署
委員	久留米保護区保護司会	委員	うきは警察署
委員	久留米市老人クラブ連合会	委員	久留米広域消防本部
委員	特定非営利活動法人くるめ地域支援センター	委員	久留米市消防団
委員	久留米市身体障害者福祉協会	委員	久留米労働基準監督署
委員	特定非営利活動法人久留米市障害支援運営委員会	委員	久留米児童相談所
委員	久留米市女性の会連絡協議会	委員	久留米市
委員	久留米市田主丸町地域婦人会連絡協議会	委員	久留米市教育委員会
委員	久留米市北野婦人会	専門委員	一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構

